

第4回花見川区地域福祉計画策定委員会議事要旨

日 時：平成17年10月27日(木)午後2時～4時30分

場 所：花島コミュニティセンター講習室1(2階)

出席委員：25名中12名出席

(敬称略、50音順)

欠席委員：東野委員、加藤委員、篠田委員、鈴木(洋)委員、鳥井委員、
長谷部委員、深谷委員、船田委員、三浦委員、安川委員、
山田(貞)委員、矢田委員、吉岡委員

事務局：花見川区原田福祉事務所長

保健福祉総務課 仙田

地域保健福祉課 麓

保健福祉センター整備室 安井

健康医療課 服部

花見川区福祉事務所 高橋、木元

傍聴人：0名

会議内容

次第に従い、会議が進められた。

< 議題 >

(1) 花見川区地域福祉計画素案について

事務局より資料「花見川区地域福祉計画素案の主な変更点について」に基づき、先日の合同フォーラムでの意見等を踏まえ、作成した計画素案について、主に変更点を中心に説明をした。

その後、以下のとおり質疑応答を行った。

< 質疑応答 >

委員：P12の(3)地域活動の概要の 老人クラブ加入率の推移のところでは、なぜデータを「年度」にしているのか。他のところは「年」になっている。

事務局：ここでは、3月31日のデータではなく、補助金の申請時期や名簿の作成の時点である年度当初の4月1日のデータを用いている。

委員：このデータには市老人クラブ連絡協議会に加入していない

老人クラブも入っているのか。入っているのであれば、入っていることを明記した方がよい。

事務局：市老人クラブ連絡協議会に加入していないところも入っているとされる。確認して入っている場合には、その旨を明記することとする。

委員：これらのデータは、「年」といってもいつの時点を指すか。明記していないものはわかりづらいと思われる。ある程度統一できるものはした方がよいのではないか。

事務局：データとして統一できないものがあると思うが、できるものは統一していきたい。

委員：P69の第4章計画の推進に向けての1花見川区地域福祉計画推進協議会（仮称）の設置のところですが、ここでは包括的なことしか書かれていないが、これから先はどうなるのか。具体的にどのように実際のかたちをつくって、どういうふうに活動していくのか、スケジュールは決まっているのか。

事務局：ここで記載しているのは、現時点で市の考えている区の推進協議会の役割であり、あくまで区の推進協議会は市が設置するということで、調整的な機能、あるいは広報をしていく部分、情報交換を通じて計画に基づく取り組みの成果を共有して今後の取り組みに繋げていければと考えている。なお、実行の段階については、この部分は地域の創意工夫により行っていただきたいと考えている。

委員：各区それぞれの推進協議会があって、全体を束ねる市の推進協議会があるのか。それとも個々の区ごとの推進協議会のみがあるのか。

事務局：推進協議会は、市と区ごとに設置することを考えている。市と区の推進協議会の関係は、市が区を束ねるというものではなく、それぞれ役割が異なると考えている。市計画は、区計画の取り組みを支援する行政の施策を盛り込んでいるのに対して、区計画は地域の取り組みを中心に記載していることから、色合いが異なるものである。もちろん市の推進協議会が区の推進協議会とまったく関係がないというものではなく、連携する必要がある。

委員：区の推進協議会の性格付け的には各区同じようにしたいということか。例えば花見川区は実行部隊もあるが、他の区

はそうではなくてただの連絡調整だけやるというように、区によって性格付けが違うとうことはだめなのか。

事務局：市として考えている区の推進協議会の役割の基本を記載している。これは主に行政が関わる、支援できる部分というふうに考えていただくとよいのではないか。

例えば、この推進協議会の場を皆さんのほうで活用していただいて、より具体的な地域の活動計画の立案をするとか推進するための方策等を検討していく場に使っていただくなど、いろいろと考えられる。

いろいろプロジェクトチームやNPO法人など実行する方策が考えられているが、そのすべてに行政の職員が関わることは難しい。行政が関われることにも限界があるということである。

あくまで推進協議会は、まだこの計画が広く知られていないため、広報していくことが大事であるということ。

あとは実際に計画を進めていく上での団体間の連絡調整をしていく必要があるということを中心と考えている。

委員：詳細については、どういうプロセスでいつまでに決めるのか。

事務局：素案自体は、12月15日からパブリックコメントを実施する。その前段で市内部の手続きがあるため、11月15日までに内容を固めなければならない。

いまの記載内容にさらに実行の方策等の内容を記載していくか。あるいは、ある程度議論をして記載できるものを追加していくか。

この章は非常に重要な部分なので、さらに議論を重ねていったほうがよいと思われる。

委員：いまの記載内容では、内容が薄いよう思われる。パブリックコメントまでに内容を充実していく必要がある。

委員：この推進協議会のところは、区によって差異がでたらいけないのか。

事務局：やる内容は差異がでてかまわない。ただし、行政が関われる部分は区によって差異はない。

委員：行政の関われる範囲をもう少しはっきりしてもらわないとわからない。どこまで行政がやってくれるのか。本来の事務局的な関わりだけなのかどうか。

- 委員：従来型の行政へのおねだり的なことを言うつもりはないがただ行政として、地域の皆さんに任せるだけで、連絡調整だけやりますというような、ある意味引いたかたちでは困る。どうしても地域だけではできないことがあるため、できることは積極的に協力してもらいたい。
- 事務局：当然行政のできる範囲のことはしていきたい。はっきり言えない部分として、まだ事務局の体制がはっきりしていないことがある。
- 委員：事務局体制はいつ頃決まるのか。
- 事務局：事務局体制は職員配置、予算も含めて決定されておらず、遅くとも計画策定の時期までには決まると思われる。
- 委員：いまの素案の記載は、全区の統一的な部分であり、総論的な部分になるのだと思われる。花見川区としてどうするかということは、各論部分として、区としての独自性をだしてもよいのではないかと思われる。
- 花見川区の独自性をどこまでだせるのかという議論になるのかと思う。
- 委員：パブリックコメントで記載されていない部分をパブリックコメント後に追加することはできるのか。
- 事務局：大きい変更となるような追加をすることは望ましくないため、パブリックコメントである程度記載すべきことを盛り込んでいく必要はあると思われる。
- 委員：各論をどうするかというが、あくまで総論の枠の中で各論を考えるのであって、その意味では総論が大事になってくると思われる。
- 事務局：各論が総論に縛られるということではない。これはあくまで行政が関われる部分を記載しているということであり、各論の実行の部分の記載は、皆さんで議論して追加していただきたい。
- 委員：各論の部分はいつどのようにやるのか。はっきりしないままではいけないだろう。
- 事務局：皆さんで各論の部分をどこまで記載していくかを決めていただきたい。
- 委員：(1)活動内容の4点には、「実施」に関する文言がまったく入っていない。もう少し実施といった意味合いがとれる文言を入れないと非常に不満が残ると思われる。

委員：11月に予定されている作業部会で議論すればいいのではないか。論点整理については、すでに作業部会でされている。必要であれば数回開催し、推進協議会について議論する必要がある。

パブリックコメントまでにどこまで記載するのかを決める必要がある。

委員：これは市のできるのはこれだけであるということである。これ以上のことは地域でやってくれという意味であると思われる。趣旨としてはそういうことであろう。

事務局：市の基本的な考えとしては、この地域福祉というものを地域の皆さんが主としてやっていただきたいということである。

委員：はっきりしたことは、この計画は実行するには主な担い手がやり、推進協議会はその支援をする機能だということである。

委員：推進協議会の立場ではなく、計画の主な担い手として千葉市が入っている計画部分は市が中心になってやるのか。

事務局：千葉市には、「5か年計画」が上位計画としてあるため、その範囲内と理解してほしい。

委員：パブリックコメントの位置づけは、これは計画の承認を得るものか。

事務局：パブリックコメントは承認ということではなく、あくまで広く市民から計画に対する意見をいただく場である。

委員：パブリックコメントでは、こんな推進協議会ではだめである。もっと行政が関与すべきだ等のいろいろな意見がだされる可能性があると思われる。その場合は参考にするのか。無視するのか。

事務局：もちろんご意見は参考にする。個々の意見に対して1つ1つを必ずしも回答するのではなく、ある程度まとめたの回答をし、公表することになる。

区の計画は地域の取り組みを中心に記載しているため、作業部会で検討していきながら、最後に区の策定委員会で対応を決定していくことになる。

市がやることに対しては、行政の観点から回答することになる。

委員：この(1)の活動内容を見ると、いまでもやっていること

ではないのか。プラスアルファがあるのかないのかという程度ではないのか。せっきくこの花見川区の地域福祉計画を策定して、何か一步前進二歩前進したようなところはあるのか。

事務局：地区フォーラム等で課題の共有などの情報交換をしてきたが、今後もそういった様々な地域の団体の情報交換の場を推進協議会として継続していく。

また、この計画を広く周知していき、一人でも多く地域福祉とうものに考えを持っていただきたいと考えている。

委員：いまでも広報や情報交換の場をもっているわけで、いったい何が一步進んだのかがわからない。

事務局：市が設置するもので、事務局は市が担うことになるが、地域福祉の中心的な担い手となる社協の強化を図る中で、社協と一体的に地域福祉を推進していくことを考えている。事務局が地域の活動に関与していくこともありうる。

委員：予算とかあり大変だと思うが、これだけやってきたのだから少しは真新しい風を吹き込まないと、区民が見て少し違うとを感じるようなところを1つでも出さないと、今と変わらないと思われる。

事務局：予算的な面があり実現が難しいかと思われるが、来年度予算を要求し、地域の活動に対する助成的な事業を考えている。市としても地域の民さんにすべてお任せというふうには考えていない。

委員：1つでも2つでも目玉みたいなものを作らないといけなしと思われる。

委員：社協の区事務所との調整はされているのか。

事務局：人の配置等を含めていま調整中である。

委員：社協よりも市のほうが消極的に思われるが。区の推進協議会の事務局体制は何人か。3～4人か。

事務局：調整中でありいまはっきり回答することはできない。ただ現状での増員は非常に厳しい。

委員：では一人であろう。

委員：区の推進協議会が実行部隊ではないということで、せっきく関わってきたのは新しい風を吹き込みたいからであり、いままでの組織をつかって、やっていかなければいけないということで、残念である。実行の役割を持たすことはで

きないのか。

事務局：記載しているものは、市の関われる部分であって、皆さんの中で実行についての仕組みづくりや協議会を活用した中でいかに推進していくものを作るかということを考えていただきたい。せっかく推進協議会があるので、うまく活用していただいて実行についていろいろと議論していただければと考えている。

委員：「実施」という文言を入れていければいい。

委員：今までどおりではないか。変わっていないではないかと思うようではいけないと思う。何か変わったということ进行待しているので、このままの記載ではなく、もっと議論をして、いかに実行していくことができるかを検討していく必要があると思われる。

委員：パブリックコメントについて、市政だより等で広報する予定なのか。担当は保健福祉総務課になるのか。各区の事務局との連絡会議はしているのか。

事務局：パブリックコメントは市政だよりで広報し、保健福祉総務課が担当する。各区の事務局職員とは連絡を取り合い、打合せを随時行っている。

委員：P 1 2の老人クラブ等の花見川区の現状の記載部分は、市の方で決めているのか。何か掲載の基準があるのか。

事務局：市の計画と整合を図っている部分はあるが、明確な掲載基準があるわけではない。地域福祉は子どもから高齢者、障害者の分野横断的であり、範囲が広いため、個別の分野における詳細は、個別計画での掲載に委ねるなどの工夫が必要であると考えている。

委員：もう少し、少子高齢化や育児サークルや一時保育の状況など子どもの関係もバランスよく掲載した方がよいのではないか。

事務局：地域福祉の範囲が広いことや、あくまで計画であり事業紹介ではないため、そういったことも踏まえてある程度掲載のバランスを考えて記載していきたい。

委員：P 3の個別計画との関係があるが、個別計画との整合性は事務局で図ってくれるのか。

事務局：個別計画は行政計画であるため、特に市の地域福祉計画との整合を図る必要があり、事務局で調整する。

区の計画においても、行政が担うこと、やるべきことが一部記載されているため、この部分は、当然個別計画との整合を図る必要があり、事務局で調整する。

委員：主な変更点で想定される担い手に「家庭」となっているものは、「地域住民」にすべて統一するということであるが、いかがなものか。

事務局：「個人」や「家庭」というのは表現としてどうか。地域住民と家庭との違いがわからなくなってしまうため、地域住民に統一したい。P 23 下に地域住民の定義づけを簡単にしているので、ここで読み込んでもらいたい。

委員：地域福祉の取り組み事例が紹介されているが、ここに地域保健推進員の事例を紹介するのはどうか。

事務局：活動事例を事務局に提示してもらい、掲載するかどうか作業部会で検討したい。

委員：P 11 の(1)人口の中で、「老年人口」と「高齢者人口」と文章と図表での表現が違うが、統一した方がよい。

事務局：図表の表現である「高齢者人口」に統一する。

委員：P 11、高齢化率が前回と違うようだが。

事務局：前回が間違っており、修正した。

委員：第4章の部分は、推進協議会の内容も含めて全体を作業部会で議論していけばいいのではないか。

委員長：第4章計画の推進に向けての推進協議会の部分も含め全体の記載内容については、作業部会で一任していただくということでよいか。それ以外は、基本的にこの素案で決定し、パブリックコメントにかけるということによいか。
なお、字句等の文章表現についても、ご一任いただきたい。

全委員：意義なし

委員長：早急に作業部会を開催し、検討した上で記載できるものは記載していくことで進めていく。(11月11日13時30分から、場所は事務局で決めることになった。)

(2) その他

事務局より、資料「平成17年度花見川区地域福祉計画策定スケジュール(案)」に基づき、今後の予定について説明をした。

以上